

ポリファーマシーへの対応

富山ろうさい病院 薬剤部長 伊藤 功治 いとう こうじ

多剤併用下において不適切な薬剤が処方され、それによって有害事象が生じている状態を「ポリファーマシー」と言い、薬物療法の適正化が必要となります。

高齢者では、複数の疾患や様々な訴えに対して薬の種類が多くなる傾向にあり、薬の代謝能や排泄能、水分量、感受性などの低下から薬の効果が過剰になりやすく、副作用を来たしやすくなります。

高齢者入院患者を対象とした薬剤数と薬物有害事象との関係を解析した結果、6種類以上で薬物有害事象のリスクは増加するとの報告があります(図)。

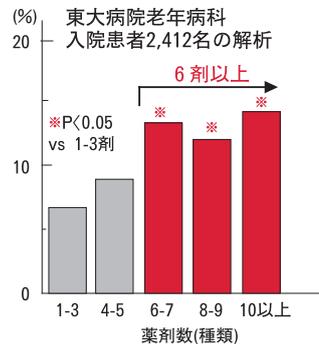
また、在宅の75歳以上の高齢者の残薬は約475億円/年とする日本薬剤師会の推計報告からも、医療経済的にも大きな負担になっています。このことから多剤投薬の患者さまの減薬を伴う指導の評価として、薬剤総合評価調整加算250点(入院前に6種類以上の内服薬(頓服薬、服用開始4週間以内の薬を除く)が処方されていた患者について、処方内容を総合的に評価したうえで調整し、当該患者の退院時に処方する内服薬が2種類以上減少した場合)が算定できます。

ろうさい病院でも入院を良い機会と捉えて、薬剤師が中心的な役割を果たし、複数の薬剤が投与されている患者さまについて、薬の効果と副作用等を総合的に評価・検討し医師に情報提供(処方提案)を行っています。病状及び退院後の生活状況、服薬アドヒアランスの維持等を十分に考慮した上で、薬効の重複する薬剤の減少及び配合薬への変更等により、退院支援として処方薬を減らす取り組みを行っています。

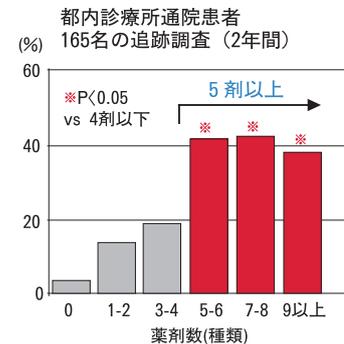
これには施設内の診療科間、職種間だけでなく、施設間、地域、保険薬局との連携が必要不可欠となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

多剤処方と薬物有害事象および転倒の発生リスク

1) 薬物有害事象の頻度



2) 転倒の発生頻度



日本老年医学会：高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015より